

○15 番（蔵野恵美子君）

立憲民主ネットの蔵野恵美子でございます。御信託を賜り、4 期目となりました。市民福祉の向上に向け、引き続き発言する所存でございます。よろしくお願いいたします。

通告に従いまして、質問をいたします。今回の質問は大きく 4 点です。1、市外への通いケアも含む、子育て、介護、家族・親族ケア等、幅広いダブルケアの認識について、2、マンション管理計画認定制度について、3、新たな局面を迎えている認証保育所について、4、投票環境向上についてでございます。

まず、大きく 1 項目めです。私とダブルケアとの関わりは、9 年前にパーキンソン病の症状が出始めた母親の介護から始まり、8 年前の 2015 年、2 期目に向けた選挙公報において、仕事と子育て・介護の両立ができる武蔵野市の実現を掲げ、さらに 4 年前の 2019 年 3 期目、さらに今年、2023 年 4 期目の選挙公報では、ダブルケア世代、まだまだやります子育て・介護と掲げていることから、実に長い関わりであることを改めて振り返っております。この間、ダブルケア支援を具体的に進めるために、施策に落とし込む提案を続け、実行計画である第 3 期健康福祉総合計画に、初めてダブルケア・トリプルケアへの支援、介護離職防止の文言が入りました。その後、第六期長期計画にダブルケア等の支援、介護離職防止を明記することを提案し、反映され、現在に至ります。

具体的支援策としては、介護老人福祉施設入所指針に介護離職防止やダブルケア等に対応するための新たな評価基準を提案し、基準に盛り込むことにつなげました。さらに、市内企業等で、介護保険や福祉サービスの使い方を伝える出前講座が開催されるなど、具体的なダブルケアラー支援、介護離職防止への支援が進みました。これからの展望として、前任期中にダブルケア・トリプルケア世帯の保育園入所ポイント加算の導入と、コロナ禍で中止となっていた出前講座の再開を要望しております。

新たに父親のケアも加わり、引き続きダブルケアの真っ最中であります。団塊世代の介護と団塊ジュニア世代（1971 年 4 月 2 日から 1975 年 4 月 1 日生まれ）の育児が重なる 2025 年問題において、ダブルケアは全国的に増加が予想されていますが、まさに私自身、第 2 次ベビーブーム世代と言われる団塊ジュニア世代中最多の出生数であった 1973 年生まれと、しっかりと団塊ジュニア世代でもあります。

また、ダブルケアの文言を施策に反映することを提案した者として、これからも注視し提案を続ける所存であることを任期の冒頭において宣言し、以下、新たな視点を加え、幾つか伺います。

1、広義のダブルケアへの認識と、他自治体連携について伺います。ダブルケアとは、狭義では、育児と介護の同時進行の状況のこととして使われていますが、広義では、家族や親族等親密な関係における複数のケア関係、育児と介護、介護と家族ケアのことを意味し、そこにおける複合的課題に関連する言葉であると言われています。私自身、9年ほど前より、子育てと市外の実家への通いケアを続けてきましたが、現在母は施設入所となり、施設への通い介護を続けており、一方で、今度はひとり暮らしの高齢の父のケアも必要になっています。私のように、市外の通いケアも含めて複数のケアを行っている世帯は少なくないと考えられ、同世代の知人たちの状況を伺っても、むしろ市内の両親や親族のケアにとどまられている世帯のほうが少ないのではないかと感じています。

そこで、本市で考えるダブルケアとは、市外への通いケアも含む、子育て、介護、家族・親族ケア等広義のダブルケアの認識であるか、改めて確認を含め見解を伺います。広義のダブルケアとして考える場合、支援における他自治体との連携も必要と考えますが、どのような取組がなされているか伺います。

2、福祉総合相談窓口に広義のダブルケアの視点を、について伺います。本市では、2021年4月より、8050問題など多様かつ複合的な課題を抱える市民からの相談窓口を明確化し、個々の相談に対し、分野横断的に関係機関と連携をしながら、課題の解決に向けた包括的・継続的支援を行う福祉総合相談窓口を設置しています。8050問題に限らず、ダブルケアの課題も多様かつ複合的な課題であり、介護や子育て、障害者支援など縦割りの対応からこぼれ落ちてしまいかねないダブルケアラー支援につながる事業として期待をしています。福祉総合相談窓口事業をはじめ、既存の福祉サービス体制の中に、市外への通いケアも含む広義のダブルケアの認識を浸透させ、包括的な支援をしていく必要があると考えますが、見解を伺います。

3、ダブルケア実態調査と啓発事業について。

1、広義におけるダブルケアの実態調査や啓発事業について、これまでの取組、今後の取組について伺います。

2、2015年第3回定例会一般質問において、2013年度に発行された厚生労働省の冊子「仕事と介護の両立モデル」を紹介しました。そこには、仕事と介護を実際に両立させている方8名の日常の具体例

が書かれており、介護者と被介護者が同居の場合、また別居の場合、要介護度、家族構成、介護者の勤務時間、利用しているサービス、1週間のタイムスケジュール、仕事と介護を両立させるためのアドバイスや、ケアマネさんの感想などが掲載されています。もちろん、事例の中には、同時に子育てをされている方もあり、当時仕事をしながらのダブルケアラーとなって間もなかった私としては、大変参考になり、励みになったことを覚えています。その後2017年度、厚生労働省により新たに発行された「仕事と介護両立のポイント」という冊子も出ており、こちらに紹介されている事例も大変参考になるものであります。

2015年の一般質問の際にも要望しましたが、これらの資料のように、例えば仕事とダブルケアを担っている方の事例などを紹介した武蔵野市版の冊子などを作られると、身近な自治体からのメッセージとして自分事として受け止められやすく、イメージも湧きやすく、悲観することなく前向きに対策を立てられるのではないかと考えます。実体験の話であれば理解しやすく、まだ介護を意識する年代ではない方でもイメージしやすいと思います。ぜひ武蔵野市版のこういった事例集も作っていただきたいと思います。考えますが、見解を伺います。

4)人生100年時代の教育にダブルケアの視点を。ダブルケア世帯の子どもたちは、親が地域と関わり、様々な支援を受けながら子育てや介護や親族ケアを担っている姿を見ているため、将来、自身がダブルケアラーとなった際のイメージをしやすい環境にあると思われます。一方で、ダブルケアの経験がない世帯の子どもたちは、様々な地域の資源や支援を受けることができるという認識を持ちにくいのではないかと考えます。人生100年時代において、ダブルケアは乗り越えられるという視点を、キャリア教育など小・中学校の課外授業に取り入れ、次世代につなげていくような教育が求められると考えますが、見解を伺います。

次に、大きく2項目め、マンション管理計画認定制度について伺います。

2022年4月、マンション管理の適正化推進を図るため、基本的方針や地方公共団体の役割などを定めた改正マンション管理適正化法が施行されました。この法改正で、マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合、そのマンションの管理組合が、地方公共団体から適切な管理計画を持つマンションとして認定を受けることができるようになりました。認定を受けたマンションは、一定の条件の下で幾つかの優遇制度を受けることができ、市場評価が上がるとともに、住民のマンション管理の意識が向上し、

地域での価値も向上するという好循環が期待されています。都内では、現在約 20 の市区が計画を作成しているようですが、武蔵野市ではまだ作成されておられません。

市内マンション管理組合の理事をされている方より、本市のマンション管理計画認定制度の実施についての問合せがありました。そこで、本市の当該認定制度の検討状況と、市内マンションの状況について、以下伺います。

1)第四次住宅マスタープランには、当該認定制度の必要性の検討が記載されているため、いずれ実施になると考えますが、現在まで未実施である理由について伺います。また、当該認定制度についての本市の実施に関する考えと、実施するのであれば、今後のスケジュールについて伺います。

2)マンション管理の適正化を図るためには、まず、現時点で市内のマンション実態を把握する必要があると考えますが、これまでの武蔵野市内のマンションの実態調査の状況と、これから新たに予定している実態調査について伺います。

3)これまでの実態調査から、本市のマンションの実態の特徴と、マンション管理組合の状況について伺います。

4)当該認定制度を実施した場合、対象となるマンションは、市内でどれくらいの数になると推測されているのか伺います。

5)管理に課題を持つマンションの支援について、現状行われている支援と、当該認定制度を実施するに当たって考えられる支援について伺います。

次に、大きく3項目め、新たな局面を迎えている認証保育所について伺います。

本市では、令和2年4月に待機児童ゼロを達成し、現在に至っておりますが、一部、認可保育園の定員割れが生じている中、認証保育所でも恒常的な定員割れや、認可保育園への移行による突然の定員割れがこれまで以上に増え、それに伴い、経営状況が厳しくなっている旨の話を伺っています。これまでも、待機児童ゼロに伴う認証保育所への影響について質問をしている議員がおり、議事録においてその際の答弁を確認すると、現在ある認証保育所についても、御自身でしっかり自分の中で保育の特徴を出し、選ばれる保育園になっていただきたいという趣旨の答弁となっています。もちろん、例えば私自身がそうであったように、3歳から幼稚園という選択をすることになったため、小さいうちはアットホームな環境の認証保育所を選択するという方や、柔軟な対応をしていただける認証保育所を選択する

世帯もいらっしゃいますが、小学校に上がるまでと考える世帯は、数でいうと少数派であると感じています。さらには、施設への運営費補助等のそもそもの土俵が認可保育園とは異なる構造の下において、市場原理だけで解決することは難しいとも感じています。

特に最近では、都内において、急な認証保育所の撤退というニュースが目にとまり、認可保育園が増えていった結果、認証保育所のこれまでの運営スキームが成り立たなくなっているという新たな局面を迎えていると感じています。本市においても、早急な対応をしなければ、これまで地域に積み上げられてきた保育資源がどうなってしまうのか、危惧する意見が出ています。

そこで、以下、本市の見解を伺います。

1)認証保育所運営実態に関する市の認識について。

(1) 認可保育園に移行するために、3月末に急な認証保育所の入所辞退による欠員からの経営面の圧迫問題、特に最近では、経営上大きな影響が出るゼロ歳児の急な退園による定員割れも見られ、経営を大きく圧迫していることについて、市の認識と考えるについて伺います。

(2) 空き状況の周知や入所希望者からの相談がある際は、保育コンシェルジュによる認証保育所への紹介を積極的に行っているとのことですが、運営費補助金は、保育定員数で支給されているわけではなく、実際の預かり人数に応じて支給となるため、入所希望者の紹介を受けることを想定しての保育士の確保等の経営的余力がないため、急な紹介をいただいても対応ができないということが多々あるとの現状について、市の認識と考えるについて伺います。

2)認可保育園と認証保育所の運営費補助単価について。東京都認証保育所運営費等補助要綱に基づき運営費補助が実施されており、補助単価は、認可保育施設に対する国の公定価格を参考に東京都で決定していると伺っていますが、認証保育所への補助単価は、おおむね認可保育園の何割か伺います。具体的に、同じ預かり人数、30名、40名、60名それぞれに対する認可・認証保育所へのそれぞれの運営費補助金を伺います。比較しやすいように、できるだけ同じ条件での金額を伺います。

3)認証保育所への東京都からの補助金以外の部分で、武蔵野市独自で補助をしている支援について、内容と金額等について伺います。

4)今後の認証保育所の認可化に対する市の考え方について伺います。第五次子どもプラン武蔵野では、希望する保育施設に入所できる施策等の推進と保育の質の確保・向上のページに、待機児童対策につい

ては、希望する保育施設に入所できるよう、地域ごとの保育ニーズを把握し、必要な地域に適切な規模の保育施設を整備していくとともに、認証保育所の認可保育所への移行など既存施設の活用も併せて検討しますとの記載がありますが、それ以降、子どもプラン以外の計画等において、新たな記載は見当たりません。したがって、認可化に対する市の考え方の最新版は、第五次子どもプラン武蔵野の記載と考えてよいか、見解を伺います。また、今後の方針があれば併せて伺います。私の現状の意見では、全ての園を認可化すべきとは考えてはおらず、利用者と施設の直接契約である認証保育所のニーズもある中で、認証保育所も必要という立場であることは述べておきます。

最後に大きく4項目め、投票環境向上について伺います。

本年4月に行われた武蔵野市議会議員選挙では、投票率が50.89%となり、前回の46.66%より4.23ポイント上昇しました。注目が高まったこともあってか、投票環境の改善を求める御意見を多々いただきました。

武蔵野市議会では、2022年9月に、郵便等による不在者投票の対象者拡大等を求める意見書が賛成多数で可決となり、国へ意見書を提出し、郵送等による不在者等投票制度の対象者拡大、駐車場、バリアフリー等が整った投票所の設置等を求めており、改善が待たれるところであります。一方で、総務省では、投票環境向上に向けた制度改正を徐々に進めており、各自治体の取組事例集を作成しています。事例集には、今回いただいた御意見の解決にもつながるような他自治体の取組もあり、投票率の向上に試行錯誤の努力をされていることがうかがえます。本市においても工夫できることはまだあると考え、以下伺います。

1)投票機会の公平性の確保と投票時間拡大について。本年4月の武蔵野市議会議員選挙では、投票日、4月23日当日は、市内23か所に7時から8時までの投票所を設置しました。期日前不在者投票所に関しては、中央地域では市役所に、4月17日から22日の間、8時30分から20時設置、東部地域では武蔵野商工会議所、西部地域では武蔵野プレイス、それぞれ4月19日から4月22日の間、9時30分から20時の設置と、合計3か所が設置されました。市内3駅圏に設置とはなっているものの、それぞれ開場日数、時間が異なることや、駐車場の有無等違いもありました。市民の投票機会の公平性の観点から、せめて日数や時間帯は共通にすべきとの御意見に対する見解を伺います。

さらに、開場時間については、会社勤めの場合、8時30分や9時30分からでは出勤に間に合わな

い。夜も残業で 20 時に間に合わないこともあるので、開場時間の拡大を求める御意見もいただきましたが、時間拡大の可能性についての見解を伺います。

2)歩行困難者への対応について。足が悪いため投票に行けないというお声が多々ありました。あわせて、投票所の正面の階段がどうしても無理であり、期日前投票所も遠いので、前回も今回も投票に行かなかったという残念な御意見もありました。そこで、高齢者や歩行困難者への対策について、どのような工夫をされているのか伺います。身近な投票所としては、期日前投票所よりも当日の投票所が頼りがありますが、23 投票所、期日前投票所、それぞれのバリアフリー対策をはじめとした歩行困難者対策についての現状を伺います。

3)他自治体の取組事例について。2016 年 7 月に執行された第 24 回参議院議員選挙における投票環境の向上を図るための制度改正として、共通投票所の設置や、期日前投票所の投票時間の弾力的な設定として投票時間の延長がありました。それを受けて、2017 年 3 月の総務省による投票環境向上に向けた取組事例集には、自治体による様々な取組事例が紹介されています。さきに述べた期日前投票時間の拡大や、歩行困難者対応を解決できるような取組として、1、有権者の利便性の高い商業施設等での期日前投票所の設置、2、投票所への移動支援として市民バスの巡回、3、移動型期日前投票所の設置などが紹介されており、本市においても取り入れることが可能と考えますが、見解を伺います。

4)2022 年 9 月の令和 3 年度決算委員会において、本市の開票所における無効票の確認の改善について要望しました。無効票の束をざっくりと立会人に開示するこれまでの方法に、全ての投票用紙が一通り目視できるようにすべきであるとの御意見が立会人から出ました。そこで、本年 4 月の市議選の開票時には、他自治体の手法も参考にし、改善を要望しましたが、どのような改善がなされたのか伺います。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。よろしく御答弁をお願いいたします。

○市 長（松下玲子君）

蔵野恵美子議員の一般質問に順にお答えをしてみたいです。

まず、1 項目めの質問の 1)についてです。ダブルケアやトリプルケアと言われる状況は、主な介護者が高齢者や障害児・者、病気等で療養中の方の介護、育児など、複数人の家族・親族の介護をしている状況と認識をしております。被介護者は、市内、市外、在宅、施設入所等、

様々な場所で生活をされています。介護者から、市外で生活する家族の介護についての御相談があった場合は、一般的な介護保険制度や福祉サービス等の御説明をした上で、最終的には、被介護者が生活する自治体の地域包括支援センターなどの窓口へ直接御相談いただくように御案内をし、状況によっては、相談先の自治体に相談者に代わって連絡をし、つなぐなどの対応を行っております。

2)についてです。福祉総合相談窓口では、多様かつ複合的な課題を抱える市民からの相談窓口として、様々な相談に対応しています。育児に関わる相談は、今のところ特に寄せられてはおりませんが、子ども家庭支援センターに相談が寄せられていると認識をしております。家族の問題や、高齢者・障害者の介護等、課題となる要素が絡まり合っている相談も寄せられており、お話をお伺いし、必要に応じて課題の整理や関係機関への連携などを行っております。高齢者と障害者の複合的な課題などで、関係各課や支援機関のコーディネーター役として関わりを要請され、対応したことなどがございます。

3)の(1)についてです。介護する高齢者が複数人いる場合や、子育てと介護など介護する対象者の違いや、介護者の年齢や就労の有無、家族関係などによりニーズは違い、現状は個別に対応している状況であり、実態把握については、専門部会での論点として提示をしております。

啓発事業につきましては、蔵野議員御指摘の取組のほかにも、令和4年度から、家族介護支援プログラムのチラシや、家族介護者交流マップを子育て関連施設に配布し、周知を行っております。

3)の(2)についてです。相談事例の個別性が高く、個人情報保護の観点からも、本市での事例を紹介することはリスクが高いと考えます。事例などは当該冊子を利用しつつ、本市で御紹介できるサービスを御案内するなど、個別に寄り添った対応に努めてまいりたいと考えております。

続いて、2項目めの御質問の1)についてです。国においては、当該認定制度を促進するため、認定を受けたマンションについて、一定の優遇制度を設けるため、市としても前倒しで制度を開始する必要があると考えております。そのため、現在、マンション管理適正化推進計画の作

成を進めており、7月に計画案のパブリックコメントを行い、その後、計画を決定した上で、認定制度を開始したいと考えております。

2)についてです。市では平成24年度に、市内の分譲マンションを対象にアンケートによる調査を実施しています。そのほか、総務省の住宅土地統計調査や国勢調査等を活用して実態把握に努めております。第四次住宅マスタープランでは、高経年の分譲マンションを対象に、管理状況を把握するための調査を行うこととしているため、今年度、東京都の管理状況届出制度と連携する形で調査を実施する予定です。

3)についてです。本市での分譲マンションの建築は、昭和30年代後半から始まり、それ以降も建築が進み、平成30年住宅土地統計調査では1万3,250戸で、住宅に占める割合は18.0%となっています。そのため、高経年のマンションが多くなっており、一部では管理不全化の兆候も見られます。長期修繕計画が未作成のマンションも一定程度あり、そのようなマンションの管理の適正化が課題となっています。管理組合は、平成24年度の実態調査では、分譲マンションの約95%で設置され、その約98%で管理規約を定めており、約97%で年1回以上総会を開催しているという状況ではありますが、管理組合の担い手の高齢化等の課題もあると認識しております。

4)についてです。平成29年度に行った空き家等実態調査の際に把握したデータでは、市内の賃貸を含む共同住宅は約6,200棟で、そのうち分譲マンションが約500棟でありましたので、その後新築されたものもございますが、認定制度の対象はおおむね500棟程度と考えられます。

5)についてです。分譲マンションの管理に関する支援については、これまでも分譲マンション管理アドバイザー派遣制度や、住まいのなんでも相談室等により相談支援を行っており、当該認定制度に関する相談についても、これらの制度の中で支援を行います。市以外でも、公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターや、国が指定する支援団体である公益財団法人マンション管理センターなどで相談支援を行っております。

3項目めの御質問の1)の(1)についてです。4月入所の直前の入園辞退や急な退園などは、運営費補助の減収につながるため、認証保育所の経営に対して特に影響を与える要因になると認識をしております。

1)の(2)についてです。市での案内から利用の申込みにつながる際に、定員の枠内であれば、制度上受入れは可能ですが、特別な支援が必要な児童等の場合、すぐに職員体制を組むことが難しく、入所を断らざるを得ないケースもあると伺っております。

2)の御質問についてです。認証保育所の補助金額の参考とされている認可保育所の公定価格の基本分と処遇改善等加算1を足した額に対する認証保育所の補助単価の割合については、定員や年齢によって異なりますが、おおむね6割から7割程度です。具体的な金額については、ゼロ歳児で比較をしますと、定員30名の場合、認可保育所で、児童1人当たり27万140円に対して、認証保育所16万6,400円。40名で、認可保育所25万560円に対して、認証保育所16万6,400円。60名で、認可保育所23万5,580円に対して、認証保育所12万6,040円です。

3)についてです。本市では、旧保育室から移行した認証保育所に対し、施設等援助経費補助として、賃料の2分の1を上限とした補助を行っているほか、それ以外の認証保育所についても、1平方メートル当たり1,500円を上限に市内児童数の割合を掛けた額の補助を行っております。

4)についてです。武蔵野市第六期長期計画及び第五次子どもプラン武蔵野に基づき、希望する保育施設へ入所できるよう、保育施設の新規整備や、既存の認証保育所の認可化を行ってきました。一方、市内には様々な特徴を持った保育施設があり、認証保育所は、多様化する保育ニーズに応えることができ、利用者の希望に合わせて選択できることが重要であると考えております。これまで同様に、武蔵野市第六期長期計画及び第五次子どもプラン武蔵野に基づき、今後の保育の需要、未就学児童の人口の推移、認可保育所の利用状況などを総合的に判断して、認証保育所の認可化を含めた整備の必要性を検討してまいります。

他の質問については、教育長と選挙管理委員会よりお答えをいたします。

○教育長（竹内道則君）

私からは、ダブルケアの観点を教育に入れることについての御質問にお答えいたします。

人生 100 年時代と言われるこれからの社会において、ダブルケアに限らず複数の困難を乗り越えていくために、様々な人と協力し、時には援助をためらわずに受けながら、力を合わせて解決していく姿勢を育成することは重要であると考えます。例えば、子どもたちは、運動会や宿泊行事などにおいて、行事の成功のために役割を決めて協力し合っています。こうした取組は、直接ダブルケアの視点につながるものではありませんが、協力して困難を乗り越えていく姿勢を養う上で重要であると考えます。

また、中学校家庭科においては、学習指導要領に、自分の成長と家族や家庭生活との関わりが分かり、家族・家庭の基本的機能について理解するとともに、家族や地域の人々と協力・協働して家庭生活を営む必要があることに気づくことが内容として示されております。具体的には、家庭や地域の人と協力・協働して、看護や介護、子育てといった仕事があること。こうした家庭生活を支えるために、介護施設やケアマネジャー、保育所や学童、ファミリー・サポート・センターなど子育てを支える仕事があることを学んでいます。

高齢者の視点を学ぶという点では、総合的な学習の時間において、武蔵野市民社会福祉協議会と連携したシルバー体験、認知症についての学習プログラムの体験などに取り組んでいます。子どもたちに対しては、ダブルケアに限らず、困ったときには、スクールカウンセラーをはじめ様々な相談先があることを学校で継続的に周知をしております。これらの学習や取組を通し、地域や様々な人々と協力し、時に援助を求めるなど、ダブルケアに限らず自身の困難を乗り越えていく姿勢を育んでまいりたいと考えています。

以上です。

○選挙管理委員会事務局長（平之内智生君）

それでは、蔵野恵美子議員より御質問のありました大きな項番 4、投票環境向上について選挙管理委員会よりお答えいたします。選挙管理委員会委員長に代わりまして事務局長より答弁いたしますことについて御了承くださいますようお願い申し上げます。

まず1つ目の期日前投票所等に関する御質問に関してでございますが、期日前投票所は、法定の投票所として、市役所の期日前投票所を指定しています。2か所目以降の開設は、地域の実情に合わせて設置され、武蔵野市の場合は、それぞれの施設の状況などを踏まえ、これまで施設側と調整を続けてきた結果として、現状の実施時間や開設日数となっているところでございます。先ほど議員より御案内いただいた日数や時間の拡大については、拡大による課題を整理した上で、他の市の状況をよく調査し、その可能性を探っていきたいと考えているところでございます。

次に、2つ目の歩行困難者への対応についてですが、まず、投票所や期日前投票所の指定に当たっては、バリアフリー対策を重視しています。施設において、動線上、段差がどうしても生じる場合には、スロープをつけるなど対策を必ず行い、現在では、全ての投票所においてバリアフリー対策を行っているところでございます。

次に、3つ目の投票環境向上に向けた取組事例集に掲載されている事例の本市への導入についてでございますが、先ほど議員より御案内いただいた取組事例集の内容については、選挙管理委員会としては把握しておりますが、その多くが人口減少などの課題があるところや、市域もかなり広い地域での事例が多く、都市部での状況とは異なると認識しています。今後は、引き続き都市部での導入事例などについても研究していきたいと考えているところでございます。

最後、4つ目の開票所における無効票の確認方法の改善状況についてでございますが、令和5年4月の市議会議員選挙の開票時においては、立会人への説明員を増員し、説明員1人が対応する立会人の数を減らし、より内容説明及び確認が立会人に分かりやすく行えるように改善したところでございます。

以上でございます。

○15 番（蔵野恵美子君）

では、再質問いたします。

まず、認証保育所について再質問です。これは東京都の制度の保育園ですので、それを承知の上での質問でございましたけれども、御答弁でもおっしゃっていたように、認証保育所の運

営が厳しくなっているという認識は持っている。ただ、それをではどうするのかというところまでは伺えなかったので、改めて伺いたいと思うのですけれども、では、東京都が動くまで市として何もしないのか、それとも何か考えていくのか、現状のお考えをお聞かせいただきたいと思います。市場原理だから仕方がないと考えてそのままの答弁なのか、そこら辺を明確に答えたいと思います。

さらに言うと、現在も市も独自支援をされているという答弁でございますけれども、運営費のほうは6割から7割ということで、私はその部分がやはり大きいと、運営上そこが大変なのだと思っているのです。そういった御意見もいただいています。そういったことに関して、やはりその部分を何とかしないと、根本的な解決にはならないと思っています。これも併せて見解を伺います。

それともう1点、せめてこれは、東京都の制度だからというのではなくて、東京都の制度の見直しを求めること、これだけでも積極的に行っていただきたいと思います。もう状況が変わっているということは東京都全体の課題であるのではないかなと思っていますので、そこについてのお考えも伺います。

そして、これから先、もしかすると体力のない認証保育所が閉園してしまうことが予想されていますけれども、もしこのまま市場原理に任せていって、突然閉園ということが市内にあった場合、在園児の対応について、市はどのように考えているか、伺いたいと思います。たしか以前、認可保育園の保育士が一斉に出勤しなかったというような事態があったかと思うのです。その際は市のほうでも在園児の対応をされていたと記憶していますけれども、認証保育所が突然そういったことになった場合に、市は、公は関係ないとお考えなのか、何か対応していく考えなのかということを併せて伺っておきたいと思います。

○市 長（松下玲子君）

認証保育所への支援に関する幾つかの再質問というふうに認識をしてお答えをしたいと思います。

まず、現状の認識といたしまして、様々経営状況が厳しいという部分では、特に、最初に蔵野議員から御質問があった、一番最初にお答えをした、4月の入所の直前の入園辞退や退園などで運営補助の減収につながっている部分、認可保育所の一斉入所が行われる年度当初の段階が特に厳しいというふうには伺っておりますが、その後、年度の途中で入所者が入ってくると、その部分は改善もされてまいります。様々、認証保育所といっても、課題やそれぞれ経営状況というのはまちまちなので、施設長会議などで様々御意見も伺っておりますのと、加えて、個別具体的な御相談というのは受けており、この間も、認証保育所でありながらも民間学童として新たな事業を行ってくださっているところなどもございますので、個別具体的に御相談もいただきながら、対応については考えて取り組んでいるところでございます。

認証保育所の急な保育士の大量退職についての御質問の趣旨が分かりかねたのですが、武蔵野市の認証保育所で急な保育士の大量退職がもしあったらどうするかということですか。ごめんなさい、ちょっと分かりかねたので、もう一度教えていただければと思います。様々、今現状では、武蔵野市立の保育園の職員や保育士資格を持つ保育コンシェルジュを派遣するなど、対応を行う可能性はあるのかなと思いますが、ごめんなさい、ちょっと質問の趣旨が分かりかねました。

○15 番（蔵野恵美子君）

すみません、答弁漏れが多数ありまして、指摘させていただきます。

東京都に制度の見直しを求めることを積極的にお願いしたいという質問をいたしました。これが1点。

それと、個別具体的にやっているということなのですが、それがきちんとかなっているのであれば、こういった相談も来ないのかなと認識していますので、これからも丁寧な相談をお願いしたいと思います。ただ、私は、この運営費の部分ですとか、恒常的に苦しいわけではないという御答弁でしたけど、それは本当に個別具体的に保育園さんから伺っているのかどうか、それも含めて今後丁寧をお願いしたいと思います。

先ほどの閉園ではなくて、経営がもし困難になって、急な保育士の斉退職ではなくて、例えばそれは一つの例です。経営が厳しくなり急に閉園するというような事例が都内に出ています、そういったことが武蔵野市で起こった場合にどういった対応を考えているのかということ、これを認証保育所について伺っています。

この件に関しては、私もこれからずっと見ていきたいと思いますが、それは民間の保育園ですから難しいところはありますけれども、私の意見としては、15年前に私自身が保育園難民となって、ようやく認証保育所の順番が出て、何とか頑張れたことを思い返しています。本市においても、認可保育園がなかなか追いつかない中で、何とかゼロにまで持ってくることでできた、その背景には、比較的柔軟な対応が可能である認証保育所の存在は大きかったのではないかと考えています。そのことを忘れてというか、なしにして、待機児童がゼロになったから、市場原理ですから仕方がないと、これまでの協力を仰いで積み上げていただいた貴重な保育資源をなくしてしまうことは、私の考えではあんまりではないかと考えていますので、ぜひ東京都が動くまでの間、本市でできることは他自治体に先駆けてでも対応していくべきだと考えますが、改めて見解を伺います。

続いて、投票環境向上について伺います。まず最初に伺っておきたいのが、今回の市議会議員選挙において投票率が4.23ポイント上昇した要因について、どのように考えているか、伺いたいと思います。投票環境という点では、前回と今回の市議選において大きな変化はなかったと理解していますけれども、投票環境が投票率の向上につながったとは思えないのですけれども、そこら辺どのように分析されているか、伺います。

2つ目として、特に期日前投票の部分は、地域事情に応じて様々工夫できる余地はあると思っています。先ほど、全ての投票所でバリアフリーがきちんと対応していますよというお話なのだけど、であれば、なぜ足が悪いので行けないという相談がこんなに寄せられるのかなという疑問なのです。そこは、では逆に周知が足りないのではないのでしょうか。私が伺ったのは、とある小学校の正面の階段が大変で行けないという認識を持っていらっしゃいましたので、私もそこはどういうふうな改善がなっているかというのは分かりませんでしたので、そういった周知が足りないと思うのですけれども、その点について伺います。

○市 長（松下玲子君）

まず、認証保育所の制度の見直しを都に求めているかどうかとの御質問なのですが、蔵野議員が、この今の東京都の認証保育所制度のこの部分をどう見直すべきかというのをぜひ御提示をいただきたいと思います。仮に今現状で認証保育所制度というものの見直しをどこかするとしたときに、それは東京都の認証保育所制度のよさも失われる可能性もあるのかなと私は思っております。実際には個別契約です。利用者さんと行政が調整をすることなく個別に契約をするというのは、これはメリットもあればデメリットもあると思いますけれども、認証保育所制度のよさとして培われてきていますし、仮に武蔵野市にある認証保育所であっても、武蔵野市以外の区民の方や他市の方も自由に利用できるというのは、これは一定、都の制度の中でよさとして培われてきた部分で、そこを見直せとおっしゃっているのか、今現状でなかなか制度の見直しを求める段階には私は至っていないのかなというふうに思いますので、具体的にどう制度を見直すべきかというのがあれば、その中身について、ぜひ御提示をいただきたいと思います。

また、仮に急に閉園などがあった場合にという視点からの御質問で、重要な視点だとは思いますが、仮にという中でお答えするのはなかなか難しいですし、この間、幾つか閉園をされた認証保育所があるというのも認識をしておりますが、大切なのは、そこに通っていらっしゃる方々が路頭に迷ったり困難になることがないように、そこは、事前に認証保育所からも御相談をいただきながら、閉園日を設定する中で、その後、閉園をした際に入所している子どもたちがその後どうするかというのをしっかりと寄り添って相談をしながら取り組んでいます。また、認証保育所の施設長の連絡会議というのも実際に行っておりますので、そうした中でも、全体的な制度のことなのか、個別具体的なことなのか、しっかりと相談を受けて丁寧に取り組んでいきたいと思っております。

○選挙管理委員会事務局長（平之内智生君）

それでは、蔵野恵美子議員の再質問にお答えしたいと思います。

今回の市議選の投票率が高かったことの要因に関する御質問かと思います。一般的に投票率は、選挙当日の天候や選挙の争点、候補者の顔ぶれなど様々な要素が総合的に影響するものと言われているところでございます。そのようなことも一定考慮する必要があるのではないかと考えておりますが、今回の武蔵野市議会議員選挙では、候補者数が 40 名となり、議員定数が 26 名となって以降、立候補者数も一番多く、市民の関心も非常に高かったことも、投票率が他市に比べて高くなった要因の一つではないかと考えているところでございます。詳細につきましては、やはりこういった投票率につきましては、かなり分析は難しいと考えているところでございます。

続きまして、2 点目の期日前投票所のバリアフリー化の件でございます。こちらにつきましては、とある学校の事例をいただきましたけれども、現在、通常の学校で階段などの段差がある施設においては、選挙の当日までに仮設のスロープを設置することでバリアフリー対策を行っているところでございます。

議員御指摘の周知が足りないという点につきましては、私どものほうもさらなる周知に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○15 番（蔵野恵美子君）

認証保育所の件です。まず、施設長会議、もちろんそこで様々な意見はおっしゃっているようです。その上で、やはり様々な皆さん思いがあって相談に来ているわけですから、それは、恐らく施設長会議での御回答が不十分というか納得されていない部分があるのだと思います。そういったことも含めて、私のほうでも提案をこれから考えていきたいと思いますが、やはりそれは執行部のほうでもしっかり考えていただきたいと思っています。

仮に閉園した場合は難しい、想定していないというような答弁ではあったけれども、これだけ都内で閉園とかが急に続いているようなニュースが出ている中で、それは危機管理が欠落しているのではないかと感じました。最後に、考えますということはちょっと一言おっしゃっていたので、そこは考えてくださいというか、そういう場合も想定しておいてくださいというふ

うに要望申し上げます。これ以上はこのままやってもなかなか答えは進展しないと思いますので、認証保育所に対しての私の考えは、さきの再質問で述べましたので、今日はここで一旦やめにしたいと思います。

それと、投票所の件です。ぜひそれはやはり周知をお願いしたいと思います。本当はその方は投票できたかもしれないですね。ですので、ぜひお願いしたいのと、やはり投票率が向上した今回の要因、環境が変わっていない中で投票率が変わったということは、また元に戻ってしまう可能性もあるということです。ですから、恒常的に今回ぐらいの投票率が保てるような環境の整備、まだまだ私は国のほうで規制緩和が進んでいる中でできることはあると思います。工夫していただきたいと思います。

続いて、ダブルケアに関してです。これは広義のダブルケアで御認識いただいているということで安心いたしました。これは基本的な質問ではあるのですが、やはりこの共通認識が行政側でまずなされていないと、様々な施策をつくる際に偏りというか、そごが出てきてしまう可能性があるという懸念から、今回の質問としました。

ただ、1点分からなかったのが、冊子にそういう事例を載せるケースがリスクがあるというような答弁があったかと思うのです。それはこういったリスクなのかなというのを教えていただきたいと思います。私自身は、そういった具体例があるとやはりイメージがしやすいし、私自身も救われたところもあるのです。それをやはり身近な自治体のこういったサービスを使ってこうやって乗り越えたというような事例がもしあれば、やはり自分事として身近に感じられて、具体性があっていいのではないかなと。先ほど市で様々アプリとかで発信はしているということですけども、そういうものではなくて、こちらからもそういった具体的なイメージしやすいような取組の工夫をしていただきたいと思いますが、御見解をお願いします。

○市 長（松下玲子君）

御質問の部分で、実際にダブルケアの実態調査と啓発事業についての御質問の中で、武蔵野市版事例集の作成についての御質問のお答えについての再質問かと思います。相談事例は個別具体性が非常に高く、身近な市内の中で起きていること、具体的な事例をお示しすることが、

示し方にももちろんよると思うのですが、どなたかが特定されやすいという観点があるのではないかという懸念からも、なかなか本市での市内の事例として紹介をすることはリスクが高いのではないかというような懸念があるということをお答えした次第でございます。

○15番（蔵野恵美子君）

分かりました。そこは工夫をして、できるだけイメージしやすいようにお願いしたいと思います。

それで、最後に申し上げますが、やはり教育についても大事だと思いますので、併せてお願いしたいと思います。要望とします。

くらのえみこ Official Site

<https://www.emikokweb.com/>